

訪問看護ステーションシステム導入に係る一般競争入札公告

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院（以下「当院」という）の訪問看護ステーションシステム導入について、一般競争入札を行いますので、地方独立行政法人山梨県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第5条の規定により公告します。

平成31年2月5日

地方独立行政法人山梨県立病院機構
山梨県立北病院長 宮田量治

1 一般競争入札に付する事項

(1) 発注者

地方独立行政法人山梨県立病院機構山梨県立北病院

(2) 件名

山梨県立北病院訪問看護ステーションシステム導入

(3) 仕様書等

「山梨県立北病院訪問看護ステーションシステム導入に係る調達仕様書」で定める内容であること。

(4) 契約期間

- ①システム導入業務 契約締結日から平成31年3月31日
- ②システム運用保守業務 システム本稼働後から5年間

2 入札参加資格

- (1) 平成30年度において、山梨県の物品調達に関する入札参加資格を有している者であること。
- (2) 特別な理由がある場合を除き、当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (3) 特別な事情がある場合を除きこの公告の日から入札の日までの間に山梨県から指名停止の措置がなされないこと。
- (4) この公告に示した業務等を確実に履行できるものであること。
- (5) 今般の業務と同種類及び同規模以上の契約のうち、過去2年間に、地方独立行政

法人山梨県立病院機構、国又は地方公共団体と締結した契約を確実に履行した実績を複数件有する者であること。

3 入札手続等

(1) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒407-0046 韮崎市旭町上條南割3314-13
山梨県立北病院 総務医事課 医事経営担当
TEL：0551-22-1621 内線224

(2) 入札説明書の交付方法

この公告の日から、平成31年2月12日（火）までの県の休日（山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める「県の休日」をいう。以下同じ。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで、3の（1）の場所において交付する。なお、地方独立行政法人山梨県立病院機構ホームページにおいて入札説明書を掲載する。

(3) 入札説明会

本入札の説明会は行わない。

(4) 入札参加資格確認申請書（様式1）及び誓約書（様式2）等の提出方法

土曜日及び日曜日を除く平成31年2月13日（水）までの、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までの間に、3の（1）の場所に持参すること。

(5) 入札参加資格審査結果の通知

平成31年2月14日（木）に書面により通知する。

(6) 入札の辞退

入札参加資格確認申請書の提出後、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届（様式4）を速やかに提出すること。

(7) 入札者の失格

本件入札に関し、契約の締結までの間に、社会的信用を失墜させる行為が判明した場合は、入札者を失格とする。

(8) 入札及び開札

平成31年2月15日（金） 午後1時 山梨県立北病院 研修室①

開札は、入札終了後、入札者を立ち合わせて行う。

(9) 入札の方法

入札書には、自己の見積もった金額の108分の100に相当する金額を記載すること。なお、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格とする。

(10) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札は、無効とする。

(11) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(12) 落札者の決定方法

入札公告に示した物品等を納入できると院長が認めた入札者であって、契約事務取扱規程第8条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内の最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、契約事務取扱規程第26条第3号に該当する場合は、免除する。

(3) 違約金は、地方独立行政法人山梨県立病院機構会計規程第44条に該当する場合は、徴収する。

(4) 本件入札に係わる費用は、全て入札者又はその代理人の負担とする。

(5) その他の詳細は、入札説明書による。